

令和 8 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

「学力伸長と進路実現」「心の教育の充実」を教育目標とし、教職員が生徒一人ひとりに寄り添い、丁寧な指導により生徒が学ぶ喜びを経験し、社会に貢献できる力をもった生徒を育みます。学び直しや昼間働くなど様々な条件の中で、「過去は変えられないが未来は変えられる」と強い意志を持ち、夜に学ぶ必要のある生徒を応援します。「三国丘の定時制の生徒なら大丈夫」と学校内外から評価・信頼される学校をめざします。

1) 学業と仕事を両立し、休まずに毎日の授業を大切にする生徒を育てます。

2) 地域に信頼され愛される学校の取組を通して、他者を思いやり、ルールを守って主体的に行動ができる生徒を育てます。

3) 丁寧な個別指導、キャリア教育を通して、社会に貢献できる生徒を育てます。

2 中期的目標

1 学力伸長と進路実現（本校キャリア教育の充実）

（1）学力の定着と伸長を図り、確実な進路実現を果たす。

ア 中学校段階以前の欠落部分を補完することが可能な教育課程を編制し、学習到達度の幅が広い教科（数学・英語）では習熟度別授業を実施し、進路選択時に必要とされる学力を獲得させる。

イ ICT機器などを活用した授業を行い、公開授業や研究授業、授業アンケートを効果的に活用して、組織的な授業力向上にさらに取り組み、学力伸長を図る。

※学校教育自己診断の生徒の授業満足度（「授業はわかりやすい」の肯定率と「教え方に工夫をしている先生が多い」の肯定率の平均値）を、R 9 年度まで 80%以上を維持する。（R 5 88.7% R 6 83.7% R 7 92.9%）

ウ 「総合的な探究の時間」をより充実させるために、令和 8 年度中に P T を立ち上げ、令和 9 年度に体系的に探究活動を実施する。

（2）卒業後の進路を生徒が各自で思い描けるよう、各年次段階に応じて適切な情報を提供し、社会貢献を理解させる。

ア 進路指導計画に基づき、各年次に応じて年間数回の進路選択とキャリア能力の育成のためのホームルーム、及び進路説明会を実施する。

イ キャリアパスポートを活用し、年次に応じたキャリア教育を実施することで、進路意識の段階的醸成を図る。

（3）進路指導体制の強化により、進路実績の向上をめざす。

ア 卒業年次には、面談、面接・履歴書指導など生徒個々に合わせた丁寧な指導体制により、確実な進路実現を図る。

イ 3 年間または 4 年間を見通したキャリア教育を推進し、卒業後の進路決定に向けた意識を高める。

※R 9 年度まで学校紹介等による就職と大学・短大等進学の実績（就職、大学・短大希望者総数に対する割合）95%以上（R 5 90.0% R 6 100.0% R 7 100%）を、若年無業者 5%未満をそれぞれ維持する（R 5 16.7% R 6 0% R 7 10%）。

2 心の教育の充実（多様性を尊重する教育の推進）

（1）「社会で自信をもって主体的に生きる」ために、他者を尊重する姿勢を身につけさせる。また、地域交流を通じて自己有用感を高める。

ア 「社会の一員」としての自覚醸成のため、生徒有志による地域との連携活動に積極的に取り組む。

※地域清掃活動を年 4 回（夏季と冬季に各 2 回）、地元保育園等との交流を年 2 回（夏季と冬季に各 1 回）実施することを、令和 9 年度に向け継続する。

（2）他者も自分も人権を尊重されるべきかけがえのない存在であることを気づかせ、すべての命を大切にする教育を行う。

ア 社会に生きる多様な人たちと出会う人権学習を行う。

イ 生徒並びに教員の健康・環境衛生の意識・関心を高める。

※R 7 度は学年単位での人権 H R を 2 回実施した。R 9 年度に向け教職員人権研修を含め、より内容を充実して継続する。

（3）スポーツ大会や文化祭など各種行事の参加により仲間との交流を深め、豊かな心を育む。

ア 総合学習「ふるさと堺探検隊」の高い参加率を定着させ、事業主、保護者の理解を得て、R 9 年度まで 75%以上をめざす。（R 5 67.0% R 6 64.0% R 7 74.8%）この行事の実施により、仲間と協同して堺の歴史と文化を学ぶとともに郷土愛を育む。

イ スポーツ大会、文化祭などの高い参加率を定着させ、R 9 年度に向け 75%以上をめざす。（R 5 71.9% R 6 64.3% R 7 60.9%）これらの行事を通して仲間との交流の大切さを学び、コミュニケーション力の向上を通じて、豊かな心を育む。

（4）組織として心の問題に対処できるよう、教育相談体制や個に応じた支援体制の充実を図り、学校への定着と卒業を支援する。

ア 教育相談委員会の機能・機動性向上のためにも外部機関との連携を重視し、さらに外部人材の活用を図る。

イ 学校の課題解決に向け、教職員の専門性を高めるため、外部機関との連携を図り、教職員向け課題研修を充実させる。

※R 7 年度は教職員研修を 9 回実施した。今後も外部機関との連携を図り、R 9 年度まで必要な研修を実施する。

※最後まであきらめさせない指導により年度末の進級・卒業率（進級・卒業生徒数／年度末在籍数）を R 9 年度に向けて 90%以上をめざす。（R 5 81.1% R 6 81.0% R 7 %）

3 労働安全衛生管理体制の充実

（1）大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する。

（2）学校行事を精選し、生徒に有意義でかつ教職員にとって過度の負担をかけない学校行事を精選して実施する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 7 年度値]	自己評価
1 学力伸長と進路実現（本校のキャリア教育の充実）	（１）学力の定着と伸長 ア 研究授業、授業アンケートの効果的活用	（１） ア・授業力向上を図るため、各教科での授業アンケートを活用し、教員間の相互授業見学、研究授業・研究協議を実施する。	（１） ア・年２回以上研究授業を継続。[2 回] ・授業アンケートを年２回実施し、年間の平均を 3.5 以上とする。 [2 回] [前期 3.49 後期 3.45] ・授業力向上を行うための研修を 2 回実施。[0 回]	
	イ 学ぶ意欲を引き出す	イ・総合的な探究の時間を中心に、総合講座等を利用して、生徒の学ぶ意欲を高める。	イ・「学校に行くのが楽しい」を 70%以上にする。 [64.7%]	
	ウ わかりやすい授業をめざして	ウ・わかりやすい授業をめざし、ＩＣＴ機器等の活用を図り、実技、実習・実験を工夫する。	ウ・生徒の自己診断「授業はわかりやすい」の肯定率 85%を維持する。 [91.8%] ・自己診断「教え方に工夫をしている先生が多い」の肯定率 85%。 [93.9%]	
	エ 基礎学力の定着・向上	エ・英語・数学での習熟度授業で生徒の基礎学力定着、向上を図る。また、国語においても生徒の基礎学力定着、向上を図る。	エ・基礎学力診断テスト（１年国・数・英）の 4 月から 2 月での伸長率（（[年度末平均]－[年度当初平均]）／[年度当初平均]）を 30%増とする。[国語 7 % 数学 31.1% 英語 114.4%増 平均 50.8%増]	
	（２）年次段階に応じた適切な進路指導と情報の提供・理解	（２）	（２）	
	ア 組織的な進路指導体制	ア・進路部中心に進路指導体制の全体計画を立案し、進路・担任の合同会議で適宜調整する。	ア・進路・担任合同会議を定期的（年 5 回以上）に開催。[6 回]	
	イ キャリア教育の推進	イ・多様な生徒のニーズに応えるべく、進路説明会を「概要説明」→「進路決定に必要な準備」→「志望校の決定や求人票の見方」と段階的・体系的に実施する。 ・キャリアパスポートを活用し、進路意識の段階的醸成をめざしたキャリア教育を実施する。	イ・１・２年次生への進路説明会を年 2 回、卒業学年への進路説明会を年 3 回実施。[1・2 年次生 2 回 卒業学年 4 回] ・各学年に応じたキャリア教育を年 3 回実施。 [3 回]	
	（３）進路実績の向上	（３）	（３）	
	ア 広報活動	ア・積極的な広報活動により、三国丘高等学校定時制の存在をアピールする	ア・卒業生の進路先などを更新し、毎年新たな広報用資料を制作。新たな企業開拓、学校説明に活用。学校説明会 2 回以上実施[2 回] ・ホームページの内容を更新し、新たな内容に触れられるようにブログ等を毎週 1 回更新する。 [53 回]	
	イ 応募前職場見学の実施	イ・学校紹介による就職希望者全員に応募前職場見学を実施させる。	イ・就職希望者全員に応募前職場見学を 2 回以上実施。[3.1 回/生徒 1 人]	
	ウ 個別指導体制	ウ・進路面談、面接・履歴書指導を行い、生徒個々に合わせた指導体制を作り進路実績の向上をめざす。	ウ・面接指導強化期間を設定し、就職・進学希望者全員への面談を 100%実	

	エ 卒業予定者の若年無業者の減少	エ・ハローワークと連携し、卒業後の若年無業者を減少させる。	施。[98%] ・履歴書講座の関係生徒の受講率 100%実施。 [100%] エ・若年無業者（進学・就職等を希望しない生徒を除く）の割合 5 %未満を維持。[10%]	
2 心の教育の充実（多様性を尊重する教育の推進）	（１）他者を尊重する姿勢の育成 ア ボランティア活動の実施 イ 地域交流の推進 （２）人命尊重の教育の推進 ア 多様性を学ぶ人権学習を実施 イ 健康・安全への関心を高める ウ 美化意識を高める エ 環境への関心を高める （３）各種行事の参加により自尊感情を高める ア 郷土愛を育む イ 仲間との交流を通し豊かな心を育む （４）教育相談の充実と学校への定着、進級・卒業の支援 ア 三国丘（定）の存在を地域にアピール	（１）自己肯定感を高める目的で、生徒会を中心に下記を実施 ア・地域との連携を踏まえ、地域清掃ボランティア活動を行う。 イ・地元保育園との交流活動を計画・実施する。 （２） ア・社会に生きる様々な人たちと出会い深く考える研修や人権学習を企画する。 イ・生徒の健康・安全への関心を高めるため、生徒向け各種研修を実施する。 ウ・清掃活動を通して、生徒の美化意識を高める。 エ・生徒の環境への関心を高めるため、生徒保健委員会を開催する。 （３） ア・総合学習「ふるさと堺探検隊」を実施する。 イ・スポーツ大会、文化祭などの行事を活用し仲間との交流を通して、コミュニケーションの大切さを学び、豊かな心を育む。 （４） ア・多様な支援を必要とする生徒に三国丘（定）の存在を地域にアピールすべく広報を行う。	（１） ア・地域清掃ボランティアの生徒参加者 1 日 10 名をめざし、年 2 回（夏季と冬季）実施。 [合計 名、平均 名/ 日 参加] イ・地元の保育園との交流会の生徒参加者 1 回 7 名をめざし、年 2 回実施。 [2 回実施 平均 7 名] （２） ア・人権教育推進委員会が中心となって教員向け 2 回[2 回]、生徒向け 2 回実施[2 回]。 ・SNS 等情報モラルについて年 1 回実施。[1 回] イ・薬物乱用防止、交通安全講習等必要なテーマで研修を計画的に行い、生徒アンケートの肯定評価 90%以上を維持する。[薬物乱用 99%、交通安全講習 100%] ウ・全生徒による大掃除を年間 2 回実施。 [2 回] エ・生徒保健委員会を年間 3 回実施。[3 回] （３） ア・「ふるさと堺探検隊」における生徒の参加率の 75%以上の維持をめざす。[参加率 64.0%] イ・スポーツ大会及び文化祭における生徒の参加率それぞれ 75%以上をめざす。 [スポーツ大会 56%、文化祭 65.7%] ・生徒の自己診断「文化祭は楽しく行えるよう工夫されている」の肯定率 80%以上をめざす。[90.6%] （４） ア・中学校教員対象説明会の開催、広報誌等を送付するなどして、本校の良さをアピールするため中学校教員対象の説明会を 1 回以上実	

	イ 支援を必要とする生徒の情報共有 ウ 外部機関との連携強化 エ 相談機関との連携 オ 学校課題解決に向けて カ 相談しやすい環境づくり キ 進級・卒業率向上をめざして	イ・支援を必要とする生徒の情報を共有し情報交換を行うため、ＳＣやＳＳＷを活用し、教育相談委員会を定例で開催する。 ウ・帝塚山学院大学大学院と連携し、ハートケアサポーター機能を高める。 エ・生徒、保護者からのＳＣやＳＳＷへの相談体制や外部の相談機関等との連携を継続強化する。 オ・本校が直面する学校課題解決に向け、教職員向け研修を実施する。 カ・担任、ＳＣ、ＳＳＷ、教育相談委員会の連携システムを強化し、生徒が相談しやすい環境づくりを行なう。 キ・最後まであきらめさせない個々の生徒への指導・支援により、学校への定着を図り、進級・卒業を支援する。	施、年２回以上資料送付する。[説明会 新規][資料送付２回] イ・教育相談委員会を月１回以上開催。職員会議等で月１回情報共有を行う。[１回/月] ウ・公認心理師候補の大学院生が教育相談のサポーターとして年６０回来校し生徒支援にあたる。[90 回] エ・生徒、保護者からのＳＣとＳＳＷへの相談できる体制と告知活動をおこなう。生徒には毎週月曜日に呼びかけを実施。保護者には学期ごとに２回以上呼びかけを実施。[新規] オ・教職員向け研修を年６回開催する[９回]。 カ・生徒の自己診断「担任の先生以外にも気楽に相談できる先生がいる」の肯定率 80%以上を維持する。[85.3%] キ・年度末の進級・卒業率(進級生徒数／年度末在籍数) 90%以上を維持する。[82.2%]	
3 労働安全衛生管理体制の充実	(１) 大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する。 (２) 学校行事を精選する。	(１) ア・ＩＣＴを活用した業務の効率化によって、学校運営の見直しを図る。 イ・部活動や行事において、適切な休養日を確保し、適切な活動をおこなう。 ウ・ゆとり週間・月間の徹底に取り組み年休取得を促進する。 エ・報告・連絡・相談体制の徹底と教員間の相互信頼関係の構築を図る。 (２) 教員・生徒ともに満足のいくように内容を考え、効率のよい行事運営をする。	(１) ア・年間の時間外在校等時間が 720 時間を超える教育職員をゼロにする。 ・月の時間外在校等時間 45 時間超をゼロにする。 イ・年間時間外在校等時間が 360 時間を超える人数を前年度よりも減少させる。 ウ・年次有給休暇の平均取得日数を 16 日以上にする。 エ・学校教育自己診断の「組織として『報告・連絡・相談』が徹底されている」という項目については、80%以上をめざす。 [69.2%] 「意見を率直に言える雰囲気である」という項目については 70%以上を維持する。[61.5%] (２) 生徒の自己診断「スポーツ大会は楽しく行えるよう工夫されている」の肯定率 80%以上をめざす。 [83.3%]	